

「紙」の本が  
読みづらいと  
感じるあなたへ



“読みやすく”  
できます

北海道大学の学部学生・院生が利用できます。  
詳しくは中面をご覧ください。

# プリント・ディスアビリティのある利用者のための電子化サービス 利用ガイド

## 【1】資料の電子化サービスを利用するには

北海道大学では、本学の学生が障害などにより学修や研究を行う上で必要とする合理的配慮の一つとして、文献電子化を行っています。対象となる資料は、履修科目のシラバスに明示されているテキストや教員が必要と判断した資料に限ります。対象となりうる学生は、視覚障害、ディスレクシア、四肢の障害などにより印刷された図書や雑誌を読むことが困難な方です。北海道大学の学部学生・院生で電子化を希望する方は、まずアクセシビリティ支援室への相談をお願いいたします。

## 【2】電子化サービスの種類

北海道大学以外の大学等にある資料も取り寄せて電子化することができます（取り寄せ料がかかります）。  
電子化の種類は次の①から④の4つから選べます。

	①PDF	②未校正 テキスト	③テキスト	④電子 ブック
形式	透明テキスト付 画像ファイル (検索 & 読上機能付き =未校正)	Word ファイルの テキスト (文字校正はしておらず 間違いが 多数ある可能性)	Word ファイルの テキスト (文字校正済みのため 間違いは 少ない)	校正したテキスト を電子ブックに 変換したもの
パソコンでの閲覧	○ ※Adobe Reader 等が必要	○	○	○ ※電子ブックリーダーが必要
スマートフォン・ タブレット端末で の閲覧	○ ※アプリが必要で各アプリに 合わせた変換が必要	○	○	○
電子書籍リーダー での閲覧	○ ※一部非対応	△ ※各リーダーに合わせた 変換が必要	△ ※各リーダーに合わせた 変換が必要	○
印刷	○	○	○	×
音声読み上げ	△未校正	△未校正	○	○
テキストのコピー	△未校正	△未校正	○	○
所要期間	約 1 週間	約 2 週間	約 1 ヶ月半 ～2 ヶ月	約 1 ヶ月半 ～2 ヶ月
一度に申し込める 件数	10 件	10 件	3 件	3 件

上記の他、図像・グラフ・表・スクリーンリーダーが読み上げない文字に、代替テキスト・補記等を追加し、聞いて判るための処理を加えることができます。ただし、この作業には相当の時間が必要ですので、ご相談ください。

※プリント・ディスアビリティのある利用者の方への電子化は、「著作権法第 37 条第 3 項」で認められています。  
※ガイドラインでは、本サービスが受けられるのは…「視覚障害その他の障害により視覚による表現の認識が困難な者」であり、具体的には「視覚障害、聴覚障害、肢体障害、精神障害、知的障害、内部障害、発達障害、学習障害、いわゆる『寝たきり』の状態、一過性の障害、入院患者、その他図書館が認めた障害の状態にあって、視覚著作物をそのままの方式では利用することが困難な者」とされています。

### 【3】資料の電子化を申し込む方法

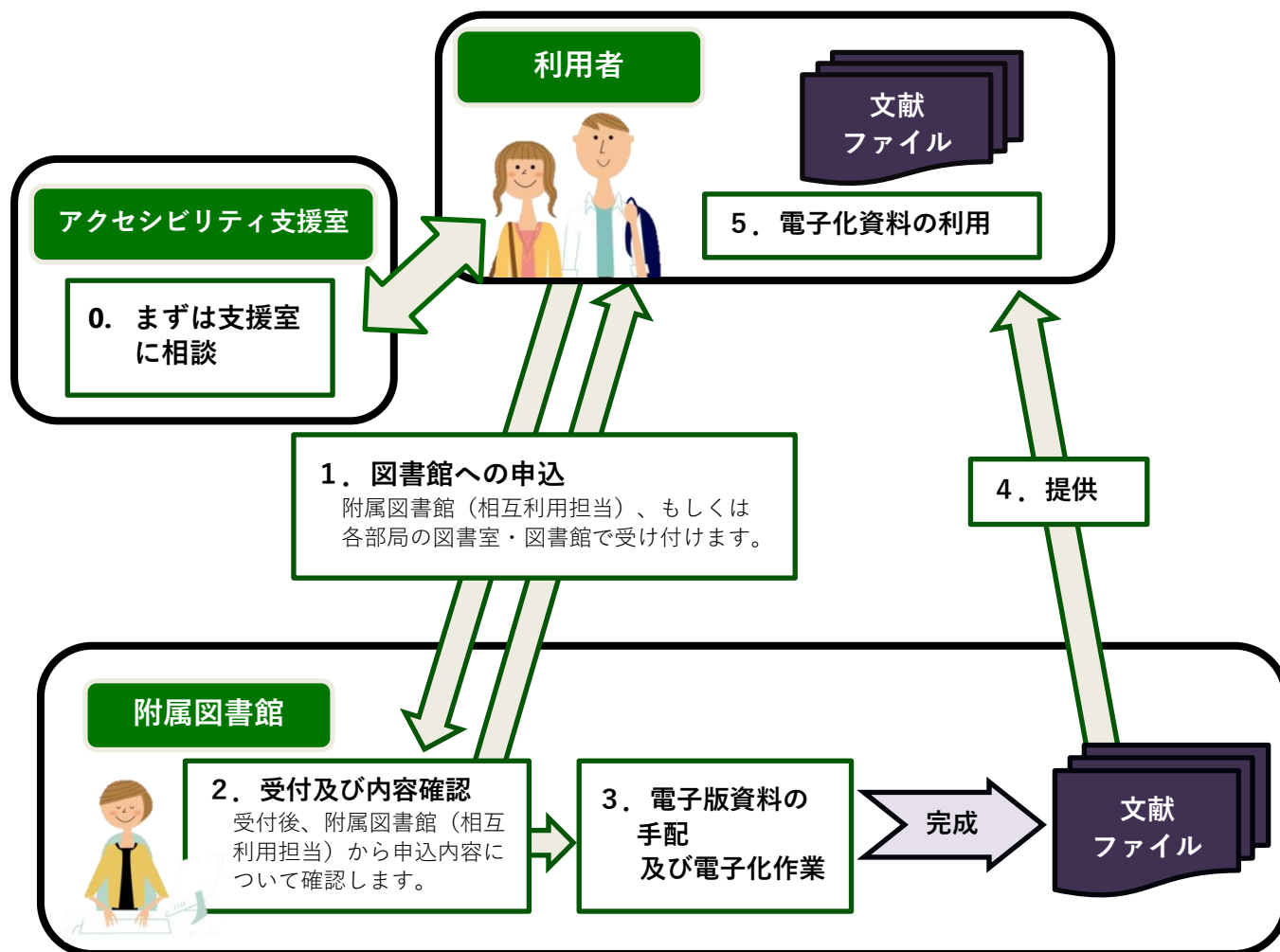
#### 利用にあたって

- はじめに：初めて電子化を希望する場合は、まずアクセシビリティ支援室への相談をお願いいたします。
  - どこで？：附属図書館、部局の図書室・図書館でお申し込みください。
  - どれだけ？：一度に申し込める件数が決まっていますので、その範囲内で申し込みをお願いします。
  - いつまでに？：電子化は、形式によって電子化の所要期間が異なり、また、依頼された順番に処理しますので、余裕を持ってお申し込みください。お急ぎの際はお知らせください。
- ※「どれだけ？」の件数や「いつまでに？」の所要期間は【2】の表をご参照ください。

#### 守っていただきたいこと

- 著作権保護のため、以下を遵守のうえご利用ください。（※守らない場合は、著作権法違反になります）。
  - ・電子化された文献ファイルはプリント・ディスプレイのある利用者のために特別に複製されたものですので、ご自身のみが利用してください。
  - ・不要になった場合は、電子化された文献ファイルを削除してください。
  - ・第三者への URL の通知、文献ファイルの配布及び複製は厳禁です。
  - ・文献ファイルが、ネットワークなどを介して第三者に渡らないよう、十分に注意してください。

<電子化資料入手までの流れ>



#### 【問い合わせ】

- ・合理的配慮に関すること（【1】）・・・・・・・・・・・・ アクセシビリティ支援室 TEL011・706・7463
- ・電子化に関すること（【2】、【3】）・・・・・・・・・・・・ 附属図書館 相互利用担当 TEL011・706・4095

お気軽にご相談ください。

まずはお気軽にアクセシビリティ支援室にお越しください！

本学の学生が学修や研究を行う上で必要とする「合理的配慮」のサポートを行っています。

支援対象は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害、精神障害、内部障害等のために修学上の困難を抱える学生です。

## 北海道大学学生相談総合センターアクセシビリティ支援室

- 場所：学生交流ステーション 2 階  
札幌市北区北 15 条西 8 丁目
- 受付時間：月～金曜日（祝日・休日を除く）9：00～17：00
- TEL：011-706-7463（学生相談総合センター）  
FAX：011-706-7462（学生相談総合センター）
- URL：<https://www.sacc.hokudai.ac.jp/accessibility/>
- E-mail：[aso@sacc.hokudai.ac.jp](mailto:aso@sacc.hokudai.ac.jp)

